活動報告
「生活実態調査から見えてきた
これからの活動について」

清川町
人口1,784名
世帯数755世帯
高齢化率49.3%

活動報告者：
清川町支え合いのまちづくり仕掛人会

本日私たちが伝えたい事

① 支え合いのまちづくり仕掛人会を立ち上げた経緯

② 生活実態調査がなぜ必要だったのか？

③ 生活実態調査から見えた課題とは？

④ 試行事業として取り組んだこと、そして成果は?

⑤ 今年度、私たちが取り組んでいること

⑥ 目指すべき目的達成のためにさらに必要なことは？

映像１分　ミニデイ(合川地区)

令和5年10月21日

令和2年8月

①支え合いのまちづくり仕掛人会を立ち上げた経緯(1)

●令和元年清川町唯一の医療機関に閉院の動きがありました。存続に向けて立ち上がったのは、自治委員を中心にした医療問題対策協議会。住民説明会の実施、ビラ配布、存続への要望活動等を繰り返し当面の存続が決定。

●この問題を機に、町の課題解決に向けての取り組みが始まった。

（第３種郵便物認可）　R2.8.

清川診療所 当面存続へ

地元からの要望受け

当面の間の存続が決まった清川診療所＝豊後大野市清川町砂川

【豊後大野】豊後大野市清川町の唯一の医療機関「清川診療所」が当面の間、存続することが20日、関係者への取材で分かった。運営する社会医療法人関愛会（大分市）は受診者減で年内に廃止することを検討していた。地元からの強い要望などにより継続を決めたという。

関愛会によると、11日に臨時理事会を開いて決定した。長期的な存続ではなく、数年間の様子を見ながら今後の結論を出すという。住民らから存続を求める声が上がっているほか、廃止した場合、診療所に隣接するデイケア施設の運営ができなくなり、独居高齢者の多い地域のためにならないと判断した。

診療所では経費削減を一段と進め、住民らに受診してもらうよう協力を求める。通院困難な人の自宅や高齢者施設などへ定期的に訪問し、収益の向上を目指す方針。

地元住民でつくる清川町医療問題対策協議会の佐保正幸さん(62)は「法人の英断に感謝している。かかりつけ医が近くにいることは住民の安心につながる。みんなに一層の利用を呼び掛ける」と話した。

診療所は、旧清川村時代の1983年に村国民健康保険の直営で開設。2011年に民営化し、同法人が運営を引き継いだものの、人口減などの影響で経営が悪化。地元の呼び掛けで受診者は微増に転じたが、コロナ禍で再び減少した。

（山田志朗）

大分県認知症疾患医療センター
TEL0974-63-2263
「もの忘れ」相談もお気軽に
内科・心療内科
精神科
加藤病院
竹田市大字竹田1855番地 TEL0974-63-2338

令和3年２月

①支え合いのまちづくり仕掛人会を立ち上げた経緯(2)

●**町の現状**

高齢化率　49.6パーセント、一人暮らし世帯を含む高齢者世帯449/851(52パーセント)

●**町の課題**を探るため、令和３年２月に行った医療・福祉・まちづくりアンケート調査(無記名式：回収型)を実施

➡その結果で見えたもの

・高齢化、一人暮らし世帯は益々増加していく。

・日々の暮らしで困りごとが増えてきた。(環境整備、健康問題、食事の準備、軽度の農作業、買物代行、見守り、話し相手、外出支援、居場所等々)

・こうした困りごとの解決は**行政の力では限界があり**、「**自分で、お互いで、地域でできることは何か**」を考えるときがきていた。

●課題は大きいけれど、「**これからも清川町に住み続けたいと答えた方は80%超**」こうした現状や声に応えるには「**支え合いの仕組みづくり**」が必要との結論に達した。

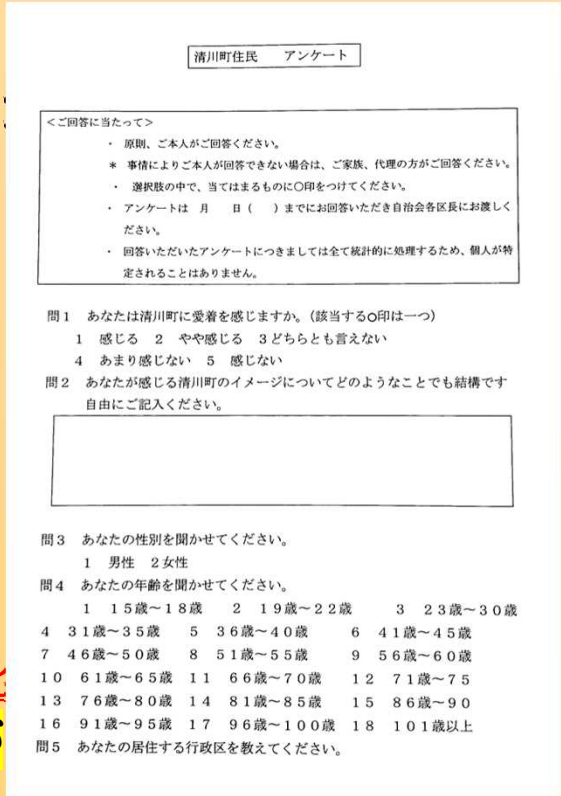

清川町住民　アンケート

＜ご回答に当たって＞

・ 原則、ご本人がご回答ください。

＊ 事情によりご本人が回答できない場合は、ご家族、代理の方がご回答ください。

・ 選択肢の中で、当てはまるものに○印をつけてください。

・ アンケートは　月　　日（　　）までにお回答いただき自治会各区長にお渡しください。

・ 回答いただいたアンケートにつきましては全て統計的に処理するため、個人が特定されることはありません。

問１　あなたは清川町に愛着を感じますか。（該当する○印は一つ）

１　感じる　２　やや感じる　３どちらとも言えない

４　あまり感じない　５　感じない

問２　あなたが感じる清川町のイメージについてどのようなことでも結構です自由にご記入ください。

問３　あなたの性別を聞かせてください。

１　男性　２女性

問４　あなたの年齢を聞かせてください。

１　１５歳～１８歳　２　１９歳～２２歳　３　２３歳～３０歳

４　３１歳～３５歳　５　３６歳～４０歳　６　４１歳～４５歳

７　４６歳～５０歳　８　５１歳～５５歳　９　５６歳～６０歳

１０　６１歳～６５歳　１１　６６歳～７０歳　１２　７１歳～７５

１３　７６歳～８０歳　１４　８１歳～８５歳　１５　８６歳～９０

１６　９１歳～９５歳　１７　９６歳～１００歳　１８　１０１歳以上

問５　あなたの居住する行政区を教えてください。

令和3年11月28日

令和3年11月28日

●有志による実行委員会で、町民にアンケート結果で示された現実と問題点、取り組むべき内容を示すためシンポジウムを開催。大分県国東市や竹田市の先進的な取り組みに学び支え合いの意義を確認した。

➡シンポジウム参加者アンケートより
町民の声「支え合いのまちづくりに私たちも参加したい」

●こうした声の後押しがあり、令和4年1月28日に、町民有志8名参加による仕掛人がスタートした。その後町内各地区から参加者を募り現在33名の組織となった。
また、この会には、豊後大野市社協、社会医療法人関愛会、清川公民館が協働団体として参加し、私たちの取り組みを後押ししていただいた。

令和4年3月～8月

②生活実態調査がなぜ必要だったのか？

●仕掛人会は令和４年３月以降、毎月1回の定例会を開催し、地域の実情や支え合いの取り組みで何を先に取り組むべきかなど喧々諤々の議論を行ってきたが議論だけが先行し具体的な取り組みのないの状態が続く。

➡　調査がなぜ必要だったのか？

●一人ひとりの生活の様子はみんな違う。誰がどんなことに困っているのか。また、誰がどんな支援ができるのか。この情報を把握することが支え合いの具体的な取り組みや活動の優先順位につながる。

●暮らしやすい地域を創るには、町民の声をていねいに聞くことが必要不可欠。併せて適切な時期に県や市の支援でこの調査が実施できた。

●大分県の補助事業(ネットワークコミュニティ推進委託モデル事業10/10)を活用、県や市と連携して住民生活の実態に迫る生の声を聞くことが先決。課題解決にもつながることから、生活実態調査を行うに至った。

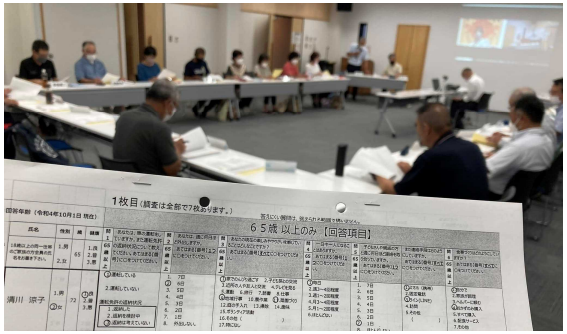

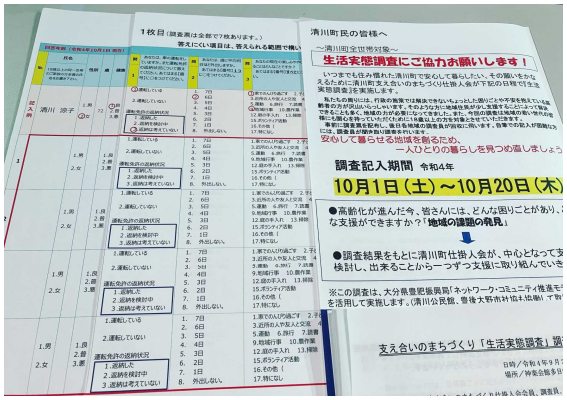

令和4年9月～

＜調査の手法＞

●調査期間は令和4年10月1日から11月15日

●調査対象は18歳以上の清川町民で、調査に同意した方

●自治委員会の協力を得て78名の調査員を委嘱、調査は有償で実施。

●調査票は仕掛人会が作成、生活に密着した38項目。選択式

●配布は、自治会組織、回収は調査員が戸別訪問。聞き取り調査も並行して実施。

●回収率は92.8%(入院・入所者含まず、17歳以下含まず)

★最大の特徴は、記名式。⇒　1219名、632世帯からの回収

映像１分　生活実態調査(訪問の様子)

令和4年10月～

[清川町生活実態調査(イメージ図)]

R4 年 8 月～

清川町仕掛人会

清川自治委員会

※調査の協力要請

協働

調査票

調査

★調査員説明会(9/27)

調査員　78 名

R4 年 10 月～11 月

生活実態調査

※全世帯 755 件を訪問型

及び配布回収型で実施。

回収率９割

調査報告会

12 月 19 日

(課題共有)

分析協力

岩野先生(大分大学)

視察・勉強会・試行他

R5 年 4 月～

実践検討

・居場所づくり

※ニーズ第 1 位

・生活支援

・介護予防

・デジタル支援

・移動支援　等

サポート

補助検討中

豊後大野市

連携・モデル

清川公民館、豊後大野市社協、関愛会

連携

連携

大分県　豊肥振興局　土木事務所

協働

豊後大野市居住支援協議会

R5/1/30 設立

映像３分　調査報告会(ケーブルテレビ)

令和4年12月19日

令和4年12月

③生活実態調査から見えた課題とは(1)

●高齢化の進展とともに健康が気になる。

➡健康寿命の延伸

●65歳からはじまる外出機会の減少。
免許を返納は死活問題

➡移動支援等交通手段の確保

●楽しみや生きがい、コロナ禍で地域行事が縮小

➡集いの場の減少

●毎日誰とも話をしない。

➡独居高齢者の孤立

●日々の暮らしで、緊急時の対応等頼める人がいない。
自分や同居家族だけでは身の回りのことが十分にできない。

➡生活支援の必要性

【速報】 清川町生活実態調査：単純集計結果

回答数 1,219名(632世帯)

令和4年12月

③生活実態調査から見えた課題とは(2)

●子ども、親戚と定期的な連絡を取っていない。

➡スマホの有効活用

●人との交流やつながりのなさを感じている人が多い

➡人間関係の希薄化

●町民の皆さんのニーズは、

居場所づくり、環境整備、粗大ごみの片付け、簡易な室内での修理、食事提供、健康づくり、外出支援等々

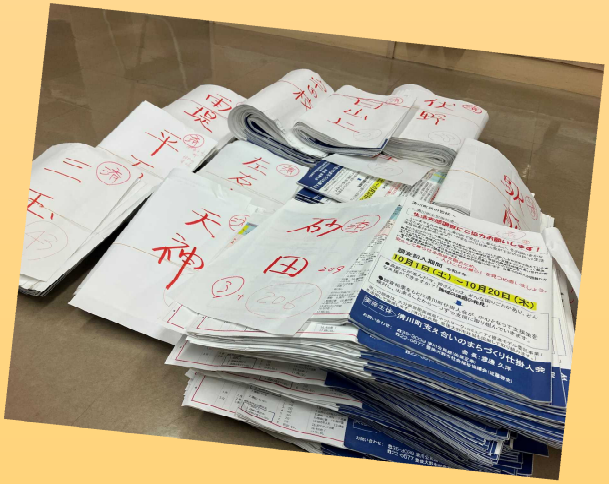

令和4年12月

●調査のまとめ

今回の調査で、様々な課題が浮き彫りとなった。こうした課題は誰もが、老いを迎えた時に遭遇する問題。「支える人」「支えられる人」相互の支え合いの仕組みを、時代は推移しても続けていくことが町でずっと暮らし続けられる条件となる。

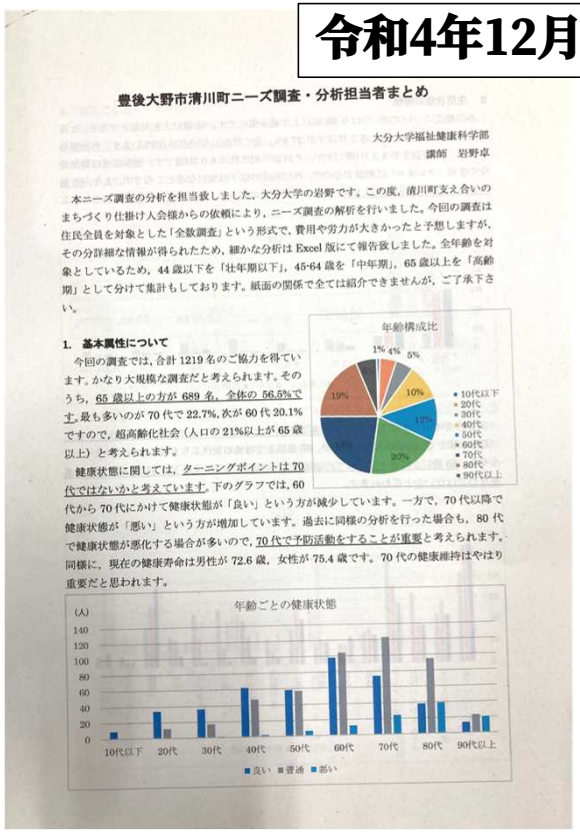

豊後大野市清川町ニーズ調査・分析担当者まとめ

大分大学福祉健康科学部
講師　岩野卓

本ニーズ調査の分析を担当致しました，大分大学の岩野です。この度，清川町支え合いのまちづくり仕掛け人会様からの依頼により，ニーズ調査の解析を行いました。今回の調査は住民全員を対象とした「全数調査」という形式で，費用や労力が大きかったと予想しますが，その分詳細な情報が得られたため，細かな分析は Excel 版にて報告致しました。全年齢を対象としているため，44 歳以下を「壮年期以下」，45-64 歳を「中年期」，65 歳以上を「高齢期」として分けて集計もしております。紙面の関係で全ては紹介できませんが，ご了承下さい。

1.　基本属性について

今回の調査では，合計 1219 名のご協力を得ています。かなり大規模な調査だと考えられます。そのうち，65 歳以上の方が 689 名，全体の 56.5%です。最も多いのが 70 代で 22.7%，次が 60 代 20.1%ですので，超高齢化社会（人口の 21%以上が 65 歳以上）と考えられます。

健康状態に関しては，ターニングポイントは 70 代ではないかと考えています。下のグラフでは，60 代から 70 代にかけて健康状態が「良い」という方が減少しています。一方で，70 代以降で健康状態が「悪い」という方が増加しています。過去に同様の分析を行った場合も，80 代で健康状態が悪化する場合が多いので，70 代で予防活動をすることが重要と考えられます。同様に，現在の健康寿命は男性が 72.6 歳，女性が 75.4 歳です。70 代の健康維持はやはり重要だと思われます。

調査で見えてきた
幸福度の高い町とは

＝

●年齢に関係なく、健康状態が高いほど
●人のつながりを感じているほど
●町での生活がしやすいと感じているほど

令和4年10月～

生活実態調査による意識変化

地域住民

●調査員の全戸訪問、調査結果報告会の開催、調査結果の全戸配布等により、仕掛人の取り組みへの理解が進み試行事業(スマホ教室、移動支援)、本年度事業(居場所づくり)へスムーズにつながっていった。

仕掛人会のスタッフ

●調査員の一員として生活実態調査に関わり、地域住民の生の声を把握でき、支え合いの取り組みに対するスタッフのモチベーションが高まった。

●生活実態調査をベースに仕掛人が目指す支え合いの仕組みづくりが明確になり試行事業への取り組みに拍車がかかった。

●毎月1回の定例会の議論をベースに各仕掛人の取り組むべき役割への理解がさらに進み今につながっている。

④試行事業として取り組んだこと、そして成果は?

令和5年1月～3月

●スマホ教室　町内3か所・・・集いの場、人とのつながりの強化

●居場所での健康体操・・・介護予防体操の実践

●移動支援　買物実証実験・・・NPO法人の協力あり

●移動支援勉強会・・・道路運送法に抵触しない移動支援の仕組みを学習

●先進地研修・・・大分県国東市旭日地区(満足度の高い地域の先進地)

国東市視察(R5.2.8)

スマホ教室(R5.1 月)

移動支援(R5. 2 月)

移動学習会(R5.2.16)

成果

●仕掛人会の会員がそれぞれの事業に参画し、参加者の「喜び・共感」の声を聞くことができ、事業目的の共有化が図られた。

●これから取り組む事業の姿が具体的にイメージできた。

映像３分　スマホ教室

令和5年１月

映像３分　移動支援学習会(ケーブルテレビ)

令和5年2月

⑤今年度、私たちが取り組んでいること(1)

令和5年6月～

集い、語らい、笑い、つながりづくりを目指して

●【居場所づくり活動】ミニデイスタート

町内２か所で毎月1回、これまでに延べ350名が参加。

メニューは/歌声、介護予防体操、脳トレにつながるレク、ゲーム、お茶会、スマホ教室、送迎支援、公共交通との連携など

●11月から町内２か所で月２回のカフェを開始。(コーヒーを飲みながら話が弾む。)

●NPO法人とのつながりの強化は(子ども食堂から大人食堂へと進化)

★今後の展開　お困りごと生活支援活動(有償ボランティア)などに取り組む予定

※今年度生まれた、居場所は、いつでも、だれでも気軽に立ち寄れるところ、こうした場所の確保が大切で、居場所を拠点に世代間交流や生きがい対策の取り組みにしていくことが必要。高齢者だけでなく次の世代、その次の世代へと引き継がれる場所へ

映像30秒　こども・大人食堂

令和5年12月

令和6年1月

⑤今年度、私たちが取り組んでいること(2)

●6.1.27　清川町支え合いのまちづくりシンポジウムの開催

開催の目的は、支え合いの文化を高齢者だけでなく、次の世代、その次の世代につなげ、我が事・丸ごとの地域づくりをすすめるために全国の事例や県下の先進事例を学ぶこと。

成果・・・私たち町民が

『ゆるやかにつながる「自由」一人ではなくみんなでやる』こと

清川町支え合いのまちづくり仕掛人会のメンバーです。

(大分県吉田副知事、厚労省犬丸支援推進官と一緒に)

⑥目指すべき目的達成のためにさらに必要なことは

私たちへの取り組みには

　社会医療法人関愛会、豊後大野市社協、清川公民館が協働で参画しています。また、生活実態調査や今年度の取り組みには、大分県及び豊後大野市の財政的支援をいただいています。

　居場所づくりから始まった支え合いの取り組みを今後さらに進めるには

【ポイント】

●迅速で切れ目ない財政支援や人的支援(県、市、市社協など)

●高齢者を中心とした町民ニーズに応える担い手の確保

●将来にわたってこの取り組みを進めるために、他団体とのつながりを強くすることと、この地域で暮らせるための新たな組織づくり(地域振興協議会)への展開

(結びに)　改めて人とひとがつながる「支え合いの輪」の大切さを実感しました。
これからもっともっと「支え合いの輪」を宮崎県でも一緒に広げていきましょう。

ご清聴ありがとうございました。

令和6年2月21日（水）報告資料（WEB開催）　※大分県国東市（くにさきし）
令和5年度　移動支援等の課題解決に向けたスーパーバイザー派遣事業に伴う事業報告会

国東市

支え合い活動

“居場所づくり”から始まる“生活支援”

ご報告

報告者

社会福祉法人
国東市社会福祉協議会

福祉支援課　係長　松本　博晃

報告内容

報告①　支え合い活動
　　きっかけと経過　ご紹介

報告②　互助による　買物支援

報告③　互助による　通院支援

【きっかけ】 平成27年度　介護保険法改正

軽度者（要支援1～2等）

①訪問介護
（ヘルパー　/　生活援助）

→ 居場所づくり　“カフェ”

→ 生活支援“ちょいかせ”

②通所介護（デイサービス）

→ 居場所づくり　ミニデイ
“送迎付食事会”

地域支援で対応！

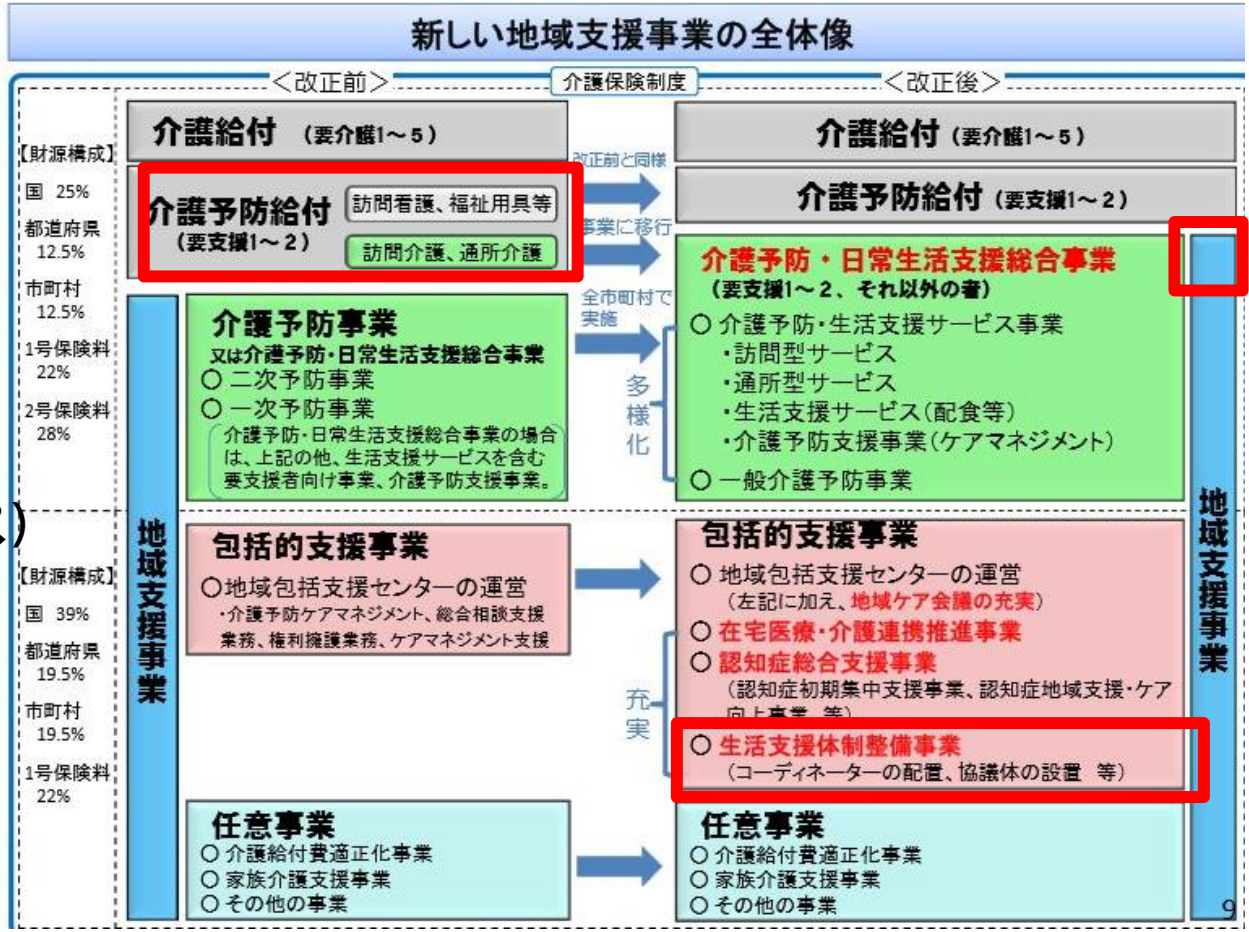

①-1 地域きっかけメニュー

1. 生活支援講演会

（写真左：故田中尚輝氏、写真右：原勝則氏）

【日時】 令和５年３月18日（土） 9:30～11:30

【場所】 旧朝来小学校 体育館

講演 「支え合い」で、くらしと地域を元気に！

～これからの医療・介護保険制度と自助・互助の取組み～

【講師】 元 厚生労働審議官、厚生労働省老健局長

公益社団法人 国民健康保険中央会 理事長

原 勝 則 氏（はら かつのり）

厚生労働省で介護・医療を中心とした制度設計に携わってこられた原先生に、現在の医療・介護保険制度を取り巻く状況 や 互助の重要性について ご講演頂きます。

2. 先進地視察

（写真左：竹田市、写真右：大分市）

3. ニーズ調査

（生活実態調査・把握、担い手も把握）

4. 移動支援勉強会

（道路運送法等理解、送迎支援仕組みづくり）

zoom

NPO法人 全国移動サービスネットワーク

5. お試しカフェ、ミニデイ

①-2 住民主体の移動支援

立上げプロセス

市内8校区（全16校区）で実施中

メニューと内容

①道路運送法における“住民主体の移動支援”位置づけの理解 「移動支援勉強会の開催」

・「許可」、「登録」、「許可・登録不要の互助活動」3種類における位置づけ理解。

・「行政－社協－地域」が一体となっての共通理解必要性。

②地域における仕組みづくり支援 “活動者の負担軽減” 「送迎支援、買物支援要項整備」

・利用者保険、活動者保険、活動自動車専用保険加入支援、レンタカー導入支援。

・活動者登録書、利用者・利用家族同意書整備。緊急対応、事故対応等もルール化を図る。

③利用者・活動者 “相互の安心・安全”のための 「安全運転者講習会の開催（毎年1回）」

・国東自動車学校（市営）にて、座学と送迎サポート実践を学ぶ場。（地域主催）

・参加の声掛けにより、新たな活動者の担い手確保にも繋がっている。

①～③に関しての“相談機関”として “NPO法人全國移動サービスネットワーク”様の存在の大きさ！

①-3 地域きっかけメニュー

大分県吉田一生副知事を囲む会 （令和5年9月21日）

「高齢者の皆さんが、地域で生活・暮らし続けていくため

“生活支援”仕組み構築が必要不可欠！」

①-3 地域きっかけメニュー

吉田一生副知事　講演会185名（令和6年1月13日）

居場所づくり　“コミュニティカフェ”

あらたにカフェ(月14回)：　H29.4月　開始

居場所づくり　“ミニデイ”

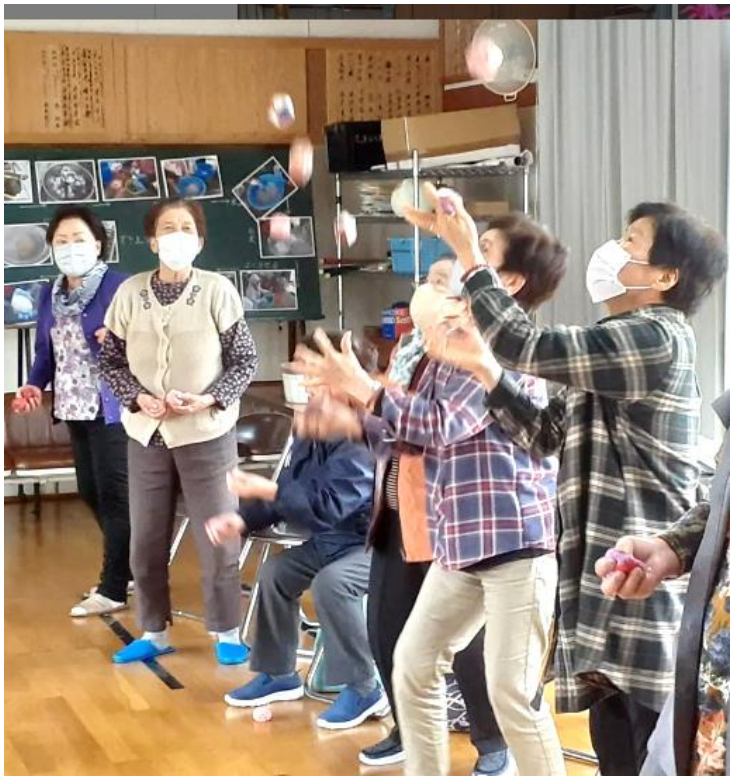

送迎付き食事会(月2回)：　H29.4月　開始

平成29年度創設　国東市一般介護予防事業地域支え合い補助金「居場所」

	事業区分	補助対象経費	補助基本額(A)		補助上限額
			1回あたりの基準額(A)	固定費(1月)(B)	(1月)(C)
公民館以外の施設を使用して支援を行う団体	ミニデイ	事業に必要な報償費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費、光熱水費、燃料費、修繕費)、役務費(通信運搬費、保険料、手数料)、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、その他、事業の実施に必要と市長が認めたもの。	14,500円	22,000円	150,000円
	カフェ		5,000円	無	
公民館を使用して支援を行う団体	ミニデイ	事業に必要な報償費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費、光熱水費、燃料費、修繕費)、役務費(通信運搬費、保険料、手数料)、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、その他、事業の実施に必要と市長が認めたもの。	14,200円	22,000円	144,600円
	カフェ		4,700円	無	
	送迎支援 (補助対象の事業への参加者送迎用の自動車について)	レンタル料:自動車レンタル費用の実費についてのみ(一台限り) 保険料:団体または団体に登録する会員等が所有する自動車及び、団体からの依頼を受け送迎支援のために自動車を無償で貸し出す者が所有する自動車			50,000円 1台当り、移動日1日当り1,150円

備考

1　ミニデイの1月の補助基本額は、一回あたりの基準額(A)に回数を乗じた額と固定費(B)を合算した額とする。ただし、活動開始又は再開から6か月の間で1月1回の開催の場合、固定費(B)は1/2で除した額とする。

2　カフェの1月の補助基本額は、一回あたりの基準額(A)に回数を乗じた額とする。

3　ミニデイは活動開始又は再開から6か月の間は1月1回、それ以降は1月2回から4回の開催を、カフェは1月4回以上14回以下を補助対象とする。ただし、それ以上の開催を妨げるものではない。

4　カフェとミニデイを同日に開催することはできるが、開催時間は重複することができない。

5　送迎支援における自動車レンタル費用に係る補助基本額は、現に要した費用とし、50,000円を月額の上限とする

送迎等における 保険体制整備 “行政支援”

1. 平成29年度 以降

2. 令和5年度 以降

地域の皆さんが、より取組やすい環境へ

基本プラン(車両保険有)が補助対象へ!

平成29年4月　“生活支援”開始（国東市初！）

活動時間：1時間以内

利　用　料：草刈り…草刈り機を持ち込むために別途料金が必要。

30分　300円＋100円（燃料代）＝400円

1時間　600円＋200円（燃料代）＝800円

草刈り以外は	30分以内	300円
	60分以内	600円

連絡方法：電話連絡かあらたにカフェにて受付けます。

活動スタッフの声　「生活支援して、利用料貰いづらい」

「生活支援の声掛けも、しづらい」　中々、浸透しなかった

→　令和3年度　ちょいかせ助成金（訪問B）　創設へ

令和3年度創設　ちょいかせ（訪問型サービスB）助成金　「生活支援」

ちょっと加勢してくれんかえ～

ちょいかせ事業

困ったときはお互いさまじゃあ

（国東市住民主体による介護予防・生活支援サービス《訪問型B》事業）

ボランティア活動の奨励と生活支援を互助の力で解決する地域づくり醸成のため、生活援助や外出支援等の生活支援を行う団体の活動に対し、助成を行います！

【基本額】３つから選択

①おうちへちょいかせ　生活援助（掃除、洗濯、ゴミ出し、買物代行等）

60,000円／年（5,000円／月）

②おそとへちょいかせ　外出支援（買物付添、通院付添等）

60,000円／年（5,000円／月）

③まとめてちょいかせ　おうちへ＋おそとへ　まとめてちょいかせ！

120,000円／年（10,000円／月）

【加算】

①ボランティア奨励加算（10名以上～）
ボランティアを行う活動者の人数に応じた加算
※申請時活動者登録用紙、予算書提出
年度途中増加の場合変更可
500円×活動者数／月

②通いの場加算（年48回以上　※週1回開催）
通いの場を生活支援と一体的に運営する場合加算
※他交付金・補助金の交付を受けて活動している活動は対象外
60,000／年（5,000円／月）

※加算上限額
行政区単位
60,000円／年
（5,000円／月）
複数行政区単位
120,000円／年
（10,000円／月）
地区公民館単位
480,000円／年
（40,000円／月）

介護予防チャレンジ奨励補助（年3団体まで）**120,000円／年**
上記以外の内容で介護予防に資する取組みを企画実行した場合の補助
※申請時に企画書及び予算書、報告時に報告書と決算書提出

【例】
買物代行（月2回）＋　ゴミ出し

☆おうちへちょいかせ　**60,000円／年（5,000円／月）**

国東市住民主体による介護予防・生活支援サービス事業

訪問型B（ちょいかせ事業）

【内容】
ボランティア活動の奨励と生活支援を互助の力で解決する地域づくり醸成のため、生活援助や外出支援等の生活支援を行う団体の活動に対し、助成を行う

生活援助（おうちへちょいかせ）・・・掃除、洗濯、ゴミ出し、買物代行等
外出支援（おそとへちょいかせ）・・・買物付添、通院付添等
生活支援（まとめてちょいかせ）・・・生活援助と外出支援をあわせて生活支援とする

通いの場・・・趣味活動や生涯活動、運動等を通じて高齢者の生きがいや外出の機会を創出し、地域住民の交流を図る多様な活動の「場」

【基本額】
おうちへちょいかせ（生活援助のみ）　60,000円／年（5,000円／月）
おそとへちょいかせ（外出支援のみ）　60,000円／年（5,000円／月）
まとめてちょいかせ（おうちへ＋おそとへ）　120,000円／年（10,000円／月）

【加算】
ボランティア奨励加算　500円×従事者数／月（ただし、10名から）
通いの場加算　60,000円／年（5,000円／月）

※加算上限額
①行政区　60,000円／年　②複数行政区　120,000円／年
③地区公民館　480,000円／年

介護予防チャレンジ奨励補助（年3団体まで）　120,000円
上記以外の内容で介護予防に資する取組を企画・実行した場合補助を行う。
※申請時に企画書及び予算書、報告時に報告書と決算書提出

【相談のあった4地区（どうなるか）】
松原⇒おそとへちょいかせ　60,000円申し込み（1-1が該当）
通いの場活動　60,000円加算（1-2と2が該当）

大添⇒まとめてちょいかせ
120,000円申し込み（生活援助1-3、1-4該当、外出支援1-1、1-2該当）
ボランティア加算60,000円上限（500円×10名×12か月）

恒清⇒まとめてちょいかせ　120,000円申し込み（生活援助1-3該当、外出支援1-2該当）
ボランティア加算60,000円上限（500円×10名×12か月）

富永⇒おうちへちょいかせ　72,000円申し込み（生活援助1-1該当）

※恒清・富永合同団体の場合
まとめてちょいかせ　120,000円申し込み
ボランティア加算120,000円上限（500円×20名×12か月）

国東市内支え合い活動　8地区（活動単位：市内16地区）

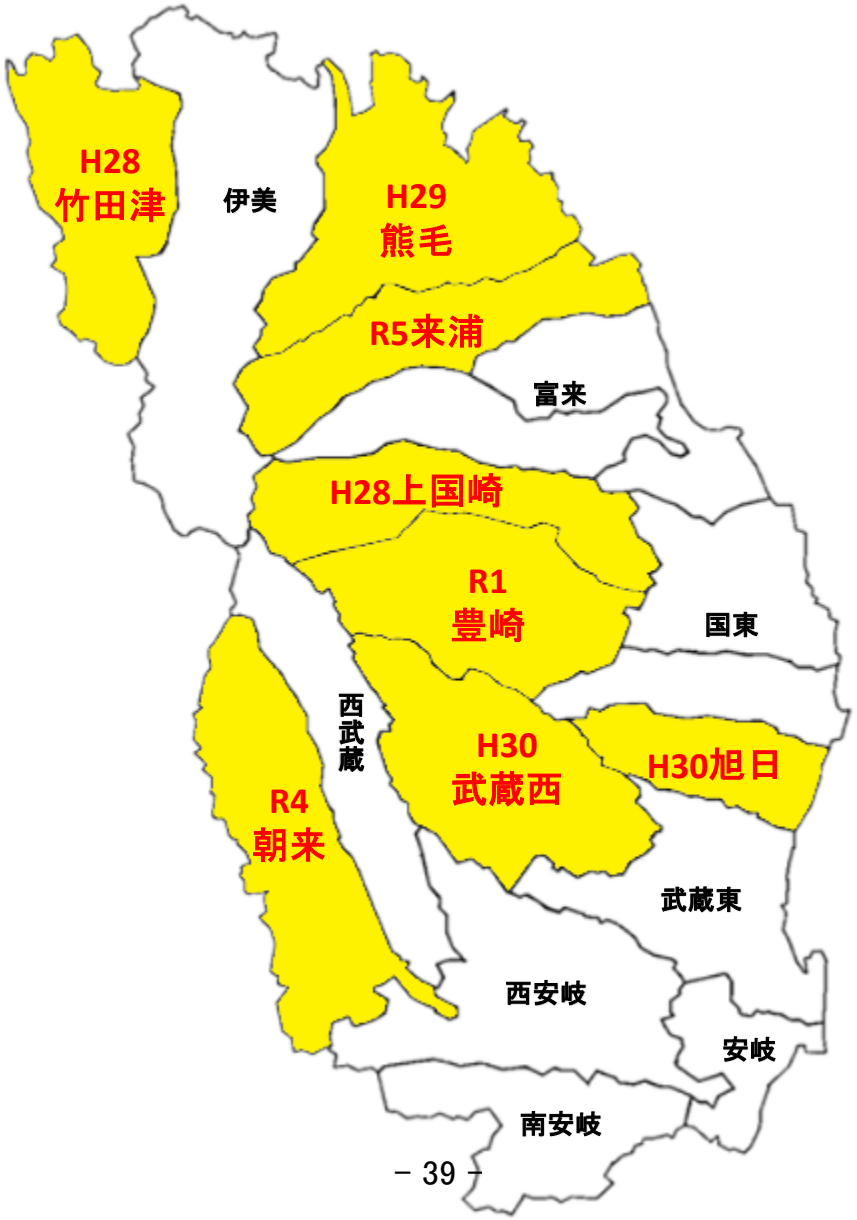

令和6年1月末現在

生活支援コーディネーター配置状況（6名）

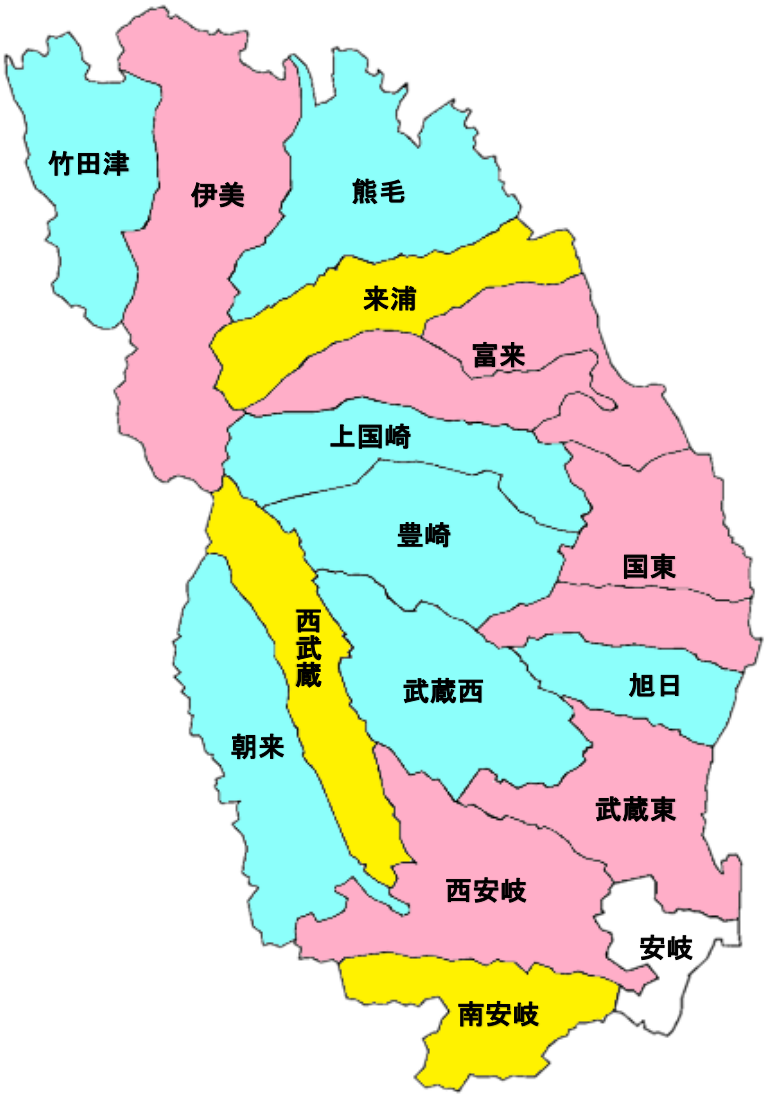

第1層（市内全域）　1名

第2層（旧町4圏域）　3名

※第1層　1圏域兼務

第3層（市単費：戦略）　2名

国東市地域支え合い活動　伴走型支援

地域支援サポーターの皆さん

国見圏域　谷　知英さん

カメラマンを生業としてツアープロデュースや国東市手作りウエディングプロデュースをしています。

国東圏域　熊田　圭子さん

イベントの司会や、企画（怪談師、**国東市黙認ヒーロー国東オコスンジャー**のプロデューサー＆マネージャー）など幅広い活動をしています。

安岐圏域　岩切　千佳さん

国東市に移り住んで生活しています。 畳表の材料「七島藺」を使用した工芸品やアクセサリーを制作販売をしています。

地域支援サポーター配置の目的

地域支えあい活動推進のため、これまでは生活支援の観点で地域に入っていったが、地域活性やそれに伴う就労的活動等の観点も重要であることが分かりました。

地域活性化活動や就労的活動の促進を主な目的として、地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の活動補佐役として地域支援サポーターの配置事業に取り組みました。

大切にしているポイント！ “協議体”（月1回）

竹田津“かもめ”

くまげ“大輪”

来浦“サンサン”

上国崎“あらたに”

豊崎　“一村一心”

旭日“あさひネット”

武蔵西“武渓”

朝来“あさぎり”

地域の皆で、地域の課題について

社協SCと地域支援サポーターさんも参加　協議する・話し合う場！

行政と社協も　情報共有の定例会（月1回）

毎月最終　月曜日の午後
（場所：国東市役所　本庁）

地域の声を、社協SCが行政に届ける場！

行政（国東市高齢者支援課）も一緒に悩み・考えてくれます！

②居場所を通じた買物支援

“買物ツアー”

あらたに会　副会長　宮永英次

②-1 あらたに会 ご紹介

カフェ

ミニデイ・体操

【①団体名】サポートセンターあらたにカフェ（スタッフ数：53名）
会長 野田 敏広
【②活動開始時期：平成28年1月～ ※約8年が経過】
【③主な活動】
●居場所づくり：カフェ（月14回）、ミニデイ・送迎付（月2回）
●生活支援・ちょい加勢：買物・通院支援、草刈り他（随時）
●スマホ教室（月2回）
●イベント：フットパス

②-2 あらたに会 ご紹介

あらたに会
WEBページ

わが地区は、国東半島のふもとに位置する中山間地域で4つの行政区があり、世帯数は200を下回り、高齢化率65%になろうかという超過疎化地域です。3年前に路線バスが廃止になりました。それに伴い、移動手段が無い方は、買物や通院、カフェにさえ行く事ができません。生まれ育った地域で安心して暮らし続けられる地域にするにはいいかと考え、行政の力を借りながら、困りごとを解決するモデル地区としてスタートしました。それが平成28年です。それから8年試行錯誤を繰り返しながら現在の活動形態になりました。

②-3 買物ツアー様子（映像：3分）

②-4 買物ツアー 流れ

●タイムスケジュール

【①自宅へ　利用者お迎え】　9:00
【②あらたにカフェへ　利用者送り】　9:10
【③あらたにカフェで　一緒にコーヒー】　10:00
【④あらたにカフェ出発　商店へ送り】　10:10
【⑤町内商店で　皆で一緒に買物】　10:50
【⑥町内商店から　自宅へ送り】　11:00

走行距離　:自宅⇔あらたにカフェ(往復:　4km)
走行距離　:自宅⇔町内商店　(往復:20km)

②-5 買物ツアー ご紹介

・活動日：第1.3 水曜日（月2回）
・利用料：100円（あらたにカフェ コーヒー代）
・行き先：国東町内商店
　　カフェにて「今日は、どこのお店に行くかえ？」
・利用者：5名（実人数）
・送迎体制：利用者2名　　（送迎車：1台）
　　利用者3名以上（送迎車：2台）
・送迎車：自家用車（マイカー）※自動車専用保険加入対応
・送迎スタッフ数：8名　※訪問型サービスBより奨励金等支出
・年1回 安全運転講習会 ※国東自動車学校にて

②-6 活動者の声

できる人ができない人の手助けをする、こうした支え合いの仕組みはどこの地域であれ必要です。これからも安心して住み続けられる地域を目指して知恵を働かせたいと思います。またこのような組織を維持、継続していくために大事なこと、それは単に困りごとを解消するだけでなく、精神的な開放、つまりフレイル予防の要素を担っていることを忘れてはいけないと思っています。

③公共交通と互助送迎による“通院支援”

あらたに会　会計　冨重　敬子

③-1 生活支援の歩み

【①活動開始】 平成29年4月～
【②活動実績】 平成29年　5件（内容：草刈り）
平成30年 13件（内容：草刈り）
平成31年 31件（内容：買物支援）
令和 2年　9件（内容：草刈り、買物支援）
令和 3年 21件（内容：草刈り、買物支援）
令和 4年 46件（内容：草刈り、買物支援）
令和 5年 37件（内容：買物支援、通院支援）
【③通院課題】病院までの距離、待ち時間など

草刈り・買物支援展開　通院支援は障壁

③-2 活動背景（R3. 4/1～バス便数減）

路線バス

（週５回）

コミュニティバス

（週１回）

通院者の困り　**“移動手段が心配”**

③-3 活動検討

一人暮らし・運転できない方

“心配”

「3ヶ月に1回の通院は？」聞取り訪問

③-4 状況確認（映像：40秒）

「タクシーが減って、**利用できない**」

③-5 活動検討

地域会議の場・協議、検討

（月１回）

通院支援の対応 “待ち時間等課題”

③-6 活動様子（映像：50秒）

令和5年11月6日 通院支援 初回実施

③-7 活動の流れ

【①自宅へ　利用者お迎え】　8:00
【②田深バス停へ　利用者送り】　8:30
【③田深バス停で　バス乗車】　8:45
【④バスにて　市民病院到着】　9:26
【⑤国東市民病院にて　診察】
【⑥市民病院前で　バス乗車】13:45
【⑦田深バス停で 利用者お迎え】14:13
【⑧自宅へ　利用者送り】14:30

5時間

総走行距離　:自宅⇔市民病院　(往復:40km)
互助送迎距離:自宅⇔田深バス停(往復:14km)

活動時間以外は“**自分の生活時間**”

③-8 活動者の声

「自分も高齢者ですが、今自分に出来ることをさせてもらいたいと思います」

※あらたに会インスタもフォローお願いします♪

kamikunisaki_aratani

多くの方のご参加

御礼

【参考資料】

「国東つながる暮らし共通WEBサイト」
ご紹介

（大分県）　国東市　地域づくり支え合い活動　共通WEBサイト　**“国東つながる暮らし”**

くにさき地域応援協議会“**寄ろう会(え)**”

トップページ

地域の人々
イベント・体験ツアー等
国東に暮らすブログ
オンラインショップ
よくある質問
マスコミ・視察
リンク集
お問い合わせ
国東つながる暮らし
kunisaki life
海・山・川・歴史、そして繋がる人々の暮らし
「野菜がたくさん採れたけん持ってきたわ　ほら魚も。あとで買物も行くけん一緒にいこうえ」
そんな昔ながらの会話が今も続く大分県国東(くにさき)市。
自然と歴史、そして繋がり合う人々にかこまれながら今日もゆったりと・・・
国東つながる暮らし。
お知らせ
news
2023.8.28日　夏のボランティア体験月間の取組みで市内中高生が！支え合い活動に参加！！暑い中、ご体験頂き感謝します。御礼！！！★かもめ　インスタグラム
2023.8.19日　地域が取組む買物支援！暑い中、スタッフの皆さんお疲れ様です！！★あさひネット　インスタグラム市内で買物支援の取組みが拡充しようとしています！！！

市内　全16地区　参画　（R5.12月完成！）

地域の人々
kunisaki people

市内には地域の人々でつくった地域のことを協議する会があります。
各会では地域を元気にする地域おこし活動をはじめ、高齢の方など
暮らしの困りごとを支援する活動など、地域の特性を活かした取り組みが行われています。
地域の人々にとってとても大切な居場所を是非のぞいてみてください。
会の活動や人々の表情、暮らしぶりに直接ふれることができます。

▼クリックすると各会のページにとびます

A　あらたに会	I　西武蔵ネット
B　かもめ	J　朝来ネット
C　大輪	K 南安岐活性化協議会
D　あさひネット	L　にしあきネット
E　武渓の会	M　そらにわ安岐
F　一村一心の会	N くにさき・おわらネット
G くのうらサンサン	O　むさしひがし
H　とみく	P 伊美ふれあいネット

市内全域　スマホ教室開催中　（月1回）

国東市内では2021年2月から高齢の方など暮らしの困りごとを支援する支え合いの会でスマホ教室を始めました。今では、まだ支え合いの会が立ち上がっていない地域でも始め、市内全域に広がっています。

【実績：地区数、延べ数】【WEBサイト参画：地区数】

R2：6地区46名

R3：9地区281名　　WEBサイト参画：11地区★WEBサイト開設

R4：13地区 429名　WEBサイト参画：12地区

R5：15地区771名　　WEBサイト参画：全16地区☆彡

60代から80代 まで、スマホの扱いを学んで遠く離れた親族・知人の方とも気軽に画像も交えて交流が持てるようになり、みなさんとても楽しまれて好評を得ています。

進んでいく過疎化に備え、IT に親しみ生活の中で使えるよう、今後も内容を発展させスマホ教室を続けていきます。

地域の方々が インスタにて活動、情報発信中！